

平成 28 年度決算が認定されました

平成 28 年度決算が市議会 9 月定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。決算書は市役所の情報スペース、図書館、市ホームページでご覧になれます。

【問合せ】財政課 ☎ 551-1534

●一般会計●

平成 28 年度の一般会計決算額は、歳入(収入)が 266 億 8,946 万 4 千円、歳出(支出)が 255 億 7,651 万 8 千円で、収支差引額は 11 億 1,294 万 6 千円、翌年度繰越財源を除いた実質収支額は、11 億 1,208 万 6 千円となりました。歳入額は前年度に比べて 6.2% の増、歳出額は 8.5% の増となっています。また、28 年度から 27 年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額はマイナスの 4 億 2,436 万 4 千円となっています。28 年度決算の前年度との主な比較は下記のとおりです。

特別会計の 4 会計の決算は、下表のとおりです。特別会計の決算額は、全体で歳入が 151 億 1,076 万 8 千円、歳出が 142 億 2,568 万 5 千円となり、歳入は前年度に比べて 0.1% の増、歳出は 1.2% の減となっています。国民健康保険特別会計では、収支差引額が 4 億 8,924 万 3 千円の黒字となっていますが、一般会計からのその他繰入金を差し引き一般会計への繰出金を加算した収支額は 2 億 4,399 万 6 千円の赤字であり、大変厳しい運営状況となっています。

平成 28 年度特別会計決算

会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
国民健康保険特別会計	82 億 5,592 万 7 千円	77 億 6,668 万 4 千円	4 億 8,924 万 3 千円
介護保険特別会計	39 億 9,150 万 7 千円	38 億 947 万 5 千円	1 億 8,203 万 2 千円
後期高齢者医療特別会計	11 億 3,648 万 3 千円	11 億 1,948 万 1 千円	1,700 万 2 千円
下水道事業会計	17 億 2,685 万 1 千円	15 億 3,004 万 5 千円	1 億 9,680 万 6 千円
合計	151 億 1,076 万 8 千円	142 億 2,568 万 5 千円	8 億 8,508 万 3 千円

前年度との主な比較 (歳入)

- ・**市税 (0.2% 増)** 新増築家屋による固定資産税の増などにより、前年度に比べて市税全体で 1,886 万 9 千円の増となっています。
- ・**地方消費税交付金 (11.7% 減)** 都道府県税である地方消費税収入額の 2 分の 1 が市町村に交付されるもので、1 億 5,734 万 1 千円の減となっています。
- ・**地方交付税 (1.6% 増)** 全国の自治体が一定のサービス水準を維持できるよう交付されるもので、普通交付税が 9,088 万 3 千円の減、特別交付税が 1 億 2,813 万 3 千円の増となっています。
- ・**国庫支出金 (26.9% 増)** 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の皆減などありますが、防災食育センター整備事業補助金および保育所等整備交付金の増などにより、12 億 7,090 万 5 千円の増となっています。

・都支出金 (3.4% 増)

国勢調査費委託金が皆減となっていますが、子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金や市町村総合交付金の増などにより、1 億 1,921 万 8 千円の増となっています。

・繰入金 (13.9% 増)

財源不足を補うための基金の取崩しなどの収入で、退職手当特別負担金準備基金繰入金が皆減となっていますが、財政調整基金繰入金 8,000 万円の増などにより、全体では 1 億 1,394 万円の増となっています。

・繰越金 (39.4% 増)

28 年度の前年度繰越金は、27 年度に比べて 4 億 4,200 万 2 千円の増となっています。

・市債 (36.6% 減)

防災食育センター整備事業債の増などありますが、臨時財政対策債の皆減などにより、2 億 1,510 万円の減となっています。

前年度との主な比較 (歳出)

・総務費 10.5% 減

交通安全対策費や町会関係費、税務・財務・会計事務など、市の業務に必要な経費です。平成 28 年度決算では、新公会計関連システム導入等委託料の皆減などにより、全体では 2 億 7,442 万 7 千円の減となっています。

・民生費 5.7% 増

高齢者・障害者・子育て支援・生活保護などの経費で、国民健康保険特別会計繰出金や杉ノ子第三保育園建設費補助金の増などにより、6 億 2,430 万 6 千円の増となっています。

・衛生費 1.5% 減

保健衛生や環境対策、ごみ処理などの経費で、西多摩衛生組合負担金の減などにより 3,113 万 2 千円の減となっています。

・商工費 2.5% 減

商工業の振興のための経費で、プレミアム付商品券発行支援事業費の皆減など

により、651 万 2 千円の減となっています。

・土木費 13.6% 増

道路建設や公園整備などまちづくりの経費で都市計画道路 3・4・7 号富士見通り線整備事業や第二市営住宅 A 棟エレベーター設置および A B 棟外壁改良工事などの増により、1 億 7,931 万 4 千円の増となっています。

・消防費 97.6% 増

消防署業務の東京都への委託や消防団等の経費、災害対策費が主なもので、防災食育センター整備事業の増などにより、12 億 3,714 万 8 千円の増となっています。

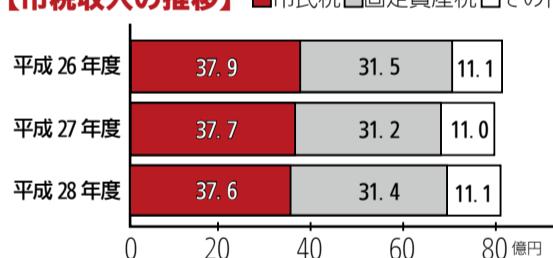
・教育費 0.2% 増

教育の充実や文化・スポーツの振興などの経費で、第三中学校便所改良事業費の皆減や小・中学校体育館非構造部材落下防止対策事業の増などにより、493 万 5 千円の増となっています。

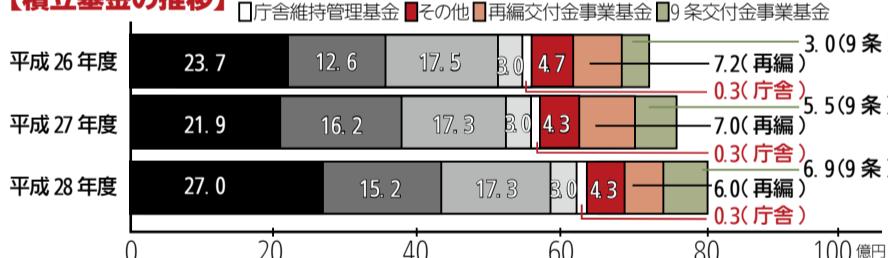
・公債費 2.0% 減

市債(長期借入金)の元利金を返済する経費で 1,597 万円の減となっています。

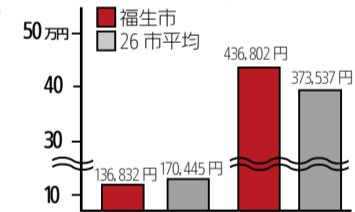
【市税収入の推移】



【積立基金の推移】



【市民一人当たりの納稅額及び歳出額(普通会計)】



新公会計制度による初決算報告

平成 28 年度から企業会計の手法である複式簿記・発生主義による新公会計制度を導入しています。※制度導入後、初めての決算となります。

○新公会計制度とは

これまでの単式簿記・現金主義に基づく決算を補完するものとして財務諸表を作成し、従来の決算書では分からなかった資産や負債の状況や、減価償却費や引当金等を含むフルコストなどを明らかにすることができます。

■貸借対照表(一般会計)

平成 28 年度末における市の財政状況を表します。左側に資産、右側に負債と正味財産を計上し、比較することで財政の懐具合を知ることができます。

(単位:千円)

資産(現在保有する財産)	負債(将来世代の負担)
流動資産 3,965,855	流動負債 936,295
現金預金 1,112,945	地方債 724,753
収入未済 190,987	賞与引当金 196,636
不納欠損引当金 △ 37,864	その他 14,907
その他 2,699,786	固定負債 10,139,661
固定資産 250,008,100	地方債 6,533,012
行政財産 ※ 1 68,275,067	退職手当引当金 3,529,251
普通財産 ※ 2 5,149,619	その他 77,398
インフラ資産 ※ 3 167,801,708	負債合計 11,075,956
重要物品 ※ 4 406,470	正味財産 242,897,999
その他 8,375,237	負債及び正味財産合計 253,973,955
資産合計 253,973,955	

※ 1 庁舎や学校などの公共用資産 ※ 2 行政財産以外の公有財産(行政目的で使用しなくなった資産など) ※ 3 道路や橋りょう、公園など ※ 4 公用車など 1 件当たり 50 万円以上の物品

■行政コスト計算書(一般会計)

平成 28 年度における市の収支状況を表します。企業会計の損益計算書に相当し、事業実施にどの程度の費用が発生し、どのような財源で補ったのかを知ることができます。

(単位:千円)

費用	収入

<tbl_r cells="2" ix="1

【ハローワーク青梅・出張就職相談】[日時] 11月15日(水)午後1時30分～4時30分※予約不要

【場所】もくせい会館2階203会議室
【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ

【持ち物】筆記用具、エプロン、三角巾、布巾

【場所】もくせい会館2階203会議室
【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ

【持ち物】い焼き芋を食べましょう。

【場所】ムページからダウンロードし、12月6日(水)までに市役所第二棟2階環境課環境係へ提出してください。

【持ち物】泡スチロールは可燃ごみとして出してください。袋に入れてください。

第35回福生市農産物共進会
「福生まれ 安心・新鮮・美味しい地場産野菜3割引きセール」

市内産農産物の品質改良・栽培技術の向上を図るために、展示・品評を行います。当日は、3割引きで地場産野菜の直売を実施します。ぜひお越しください。

【日時】11月12日(日)午前9時～午後2時(直売は売切れ次第終了)

【場所】JAにしたま福生支店直売所

【問合せ】・シティセールス推進課産業活性化グループ

野菜ソムリエから野菜のおいしさや栄養、楽しみ方を学びながら、「インスタ映えするサンドウィッチ」を作ります！コツを掴めば、おしゃれなランチやお子さんのお弁当に大活躍間違いなし！

【日時】11月21日(火)午前9時～午後1時30分
【対象】西多摩地域在住の部員

【申込み】11月8日(水)～15日(水)までにシティセールス推進課産業活性化グループへ。

【持ち物】西多摩地域町村共催費生活講座「インスタ映えするサンドウィッチを作ろう！」

【場所】西多摩地域町村共催費生活講座「インスタ映えするサンドウィッチを作ろう！」

【持ち物】筆記用具、エプロン、三角巾、布巾

くるみる ふっさガイドツアー
「ふっさの社会科見学リターンズ！
大多摩ハム&田村酒造場 工場見学ツアー」

本格的ドイツ製法で作られる老舗メーカーでの工場見学とランチを楽しめます。また市内の酒蔵では、歴史を感じる酒蔵の見学と試飲をお楽しみください。

【日時】11月29日(木)午前10時～午後3時30分ごろ
※荒天中止

【集合時間・場所】午前9時45分・JR福生駅西口階段下

【定員】20人※応募者多数の場合は抽選。当選者にのみ11月22日(木)までに電話でご連絡します。

【費用】1人1,500円(昼食・保険代等込み)

【歩行距離】約2.5km

【申込み】11月21日(火)までに福生市観光案内所くるみるふっさ(530・2341)へ直接、または電話でお申し込みください(定休日:毎週月曜日)。

良・栽培技術の向上を図るために、展示・品評を行います。当日は、3割引きで地場産野菜の直売を実施します。ぜひお越しください。

【日時】11月12日(日)午前9時～午後2時(直売は売切れ次第終了)

【場所】JAにしたま福生支店直売所

【問合せ】・シティセールス推進課産業活性化グループ

野菜ソムリエから野菜のおいしさや栄養、楽しみ方を学びながら、「インスタ映えするサンドウィッチ」を作ります！コツを掴めば、おしゃれなランチやお子さんのお弁当に大活躍間違いなし！

【日時】11月21日(火)午前9時～午後1時30分
【対象】西多摩地域在住の部員

【申込み】11月8日(水)～15日(水)までにシティセールス推進課産業活性化グループへ。

野菜ソムリエから野菜のおいしさや栄養、楽しみ方を学びながら、「インスタ映えするサンドwich」を作ります！コツを掴めば、おしゃれなランチやお子さんのお弁当に大活躍間違いなし！

「地域で暮らす、はじめの一歩」町会・自治会に加入しましょう

同居・近居のための長期優良住宅の取得に係る



▲協定締結式

市と独立行政法人住宅金融支援機構は、子育て支援を一層促進するために、「【フラット35】子育て支援型及び福生市優良住宅取得推進事業に係る相互協力に関する協定」を締結しました。

この協定により、市が実施する「優良住宅取得推進事業」の助成対象者が、親世帯と同居または近居（市内または2km以内）する場合で、かつ

住宅ローン金利が優遇されます

住宅ローン【フラット35】を利用する場合、一定期間、金利の引き下げを受けられるようになりました。

▼優良住宅取得推進事業を3年間延長！

協定の締結に併せて事業期間を3年延長し、平成33年1月1日までに建築された住宅が対象となりました。

【事業概要】市内に新築の長期優良住宅を取得した子育て世帯（16歳未満の子がいる世帯）に対して、その住宅（家屋分）に対して課される固定資産税・都市計画税相当額を課税初年度から最長5年間、最高50万円（上限10万円×5年間）を助成するものです。

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

女性に対する暴力を根絶するための取り組みを強化する「女性に対する暴力をなくす運動」が11月12日（日）～25日（土）の2週間、全国で実施され、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪等は、女性の人の権を著しく侵害するものであります。運動をきっかけに、この問題を考えていきましょう。

【問合せ】協働推進課 ☎ 551

※DVについての相談は社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551

日常生活の中で、誰かを救護する必要に迫られたとき、あなたは適切な対処ができます。

本講座では、AEDの使い方をはじめ、さまざまな急救護を学びます。

突発的な事態に備え、応急救護を繰り返し学ぶことで、しっかりと身につけるための講座です。

【日時】11月25日（土）午後2時～4時

【場所】輝き市民サポーターセンター（〒551・1522）

【対象】セントラーディスカウント登録団体および市内在住・在勤・在学

で市民活動に関心のある方

【料金】550円（税込）

【申込書】募集案内は、募

集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページより

<http://www.tokousya.or.jp/>からダウンロード

することができます。

【申込資格】申込資格は、募集区分に応じて異なります。必ず募集案内また

は東京都住宅供給公社のホームページでご確認ください。

【問合せ】まちづくり計画課 ☎ 551

【申込期間】11月16日（木）～11月30日（木）

【縦覧場所・時間】○市役所第一棟3階都市建

設部まちづくり計画課

○東京都環境局総務部環境政策課（東京都府第二本庁舎23階南側）

○東京都多摩環境事務所管理課（立川合同庁舎3階）

午前9時30分～午後4時30分（土・日・祝日を除く）

【問合せ】東京都環境局総務部環境政策課 ☎ 03・5388・3406

【問合せ】都市建設部まちづくり計画課 ☎ 551・1952

【問合せ】東京都環境局総務部環境政策課 ☎ 03・5388・3406

【問合せ】施設公園課 ☎ 551

</

介護保険のお知らせ～11月11日（いい日いい日）は「介護の日」です～

高齢社会となり、介護が必要な高齢者が増加していく中で、多くの方に介護を身近なものとして捉えていただき、それぞれの立場で介護についての理解と認識を深め、地域における支え合いを促進するため、皆さんに介護保険制度についてお知らせします。

■介護保険制度とは⇒

この制度は、40歳以上の市民が被保険者となり介護保険料を納め、老後の不安要因である介護を、社会全体で支えあうために作られた制度です。

■介護サービスを利用できる方は⇒

65歳以上の「第1号被保険者」と、40～64歳の「第2号被保険者」の特定疾患の方で、介護が必要と認定された方です。

■利用できるサービスは⇒

＜在宅サービス（給付額の限度あり）＞

- ・訪問介護（ホームヘルプ）
- ・訪問入浴介護
- ・訪問リハビリテーション
- ・訪問看護
- ・居宅療養管理指導
- ・通所介護（デイサービス）
- ・通所リハビリテーション（デイケア）
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売
- ・住宅改修費支給
- ・短期入所生活介護／療養介護（ショートステイ）
- ・特定施設入居者生活介護
- ・居宅介護支援

＜施設サービス＞

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- ・介護老人保健施設（老人保健施設）
- ・介護療養型医療施設（療養病床等）

＜地域密着型サービス＞

- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等

■利用者の負担は⇒

所得に応じてサービスにかかった費用の1割もしくは2割を負担します。

■利用者の負担軽減制度は⇒

①高額介護サービス費…利用者負担額が高額となり、一定額を超えた分について払い戻されます。

②高額医療合算介護サービス費…医療保険および介護保険の両制度における自己負担額が一定額を超えた分について払い戻されます。

③特定介護サービス費…低所得の方が施設サービスを利用する場合、所得段階別に食費・居住費について補足給付されます。世帯全員が非課税であることや資産要件等の条件に加えて遺族年金・障害年金等の非課税年金も段階の勘案要件となります。

④生計困難者等に対する利用者負担軽減…介護サービス事業者が低所得の方の利用者負担を軽減する制度です。

⑤障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業…制度改正による利用者負担を軽減する制度です。

⑥要介護旧措置者の経過措置…特別養護老人ホームの旧措置者で従前の利用者負担を上回らないよう負担額を軽減する制度です。

■介護サービス利用についての苦情は⇒

東京都国民健康保険団体連合会で受け付

けますが、まずは市役所1階9番介護福祉課にご相談ください。

■介護保険の相談は⇒

市役所の介護福祉課相談員が、介護保険の相談に応じています。

■介護保険料⇒

①「第1号被保険者」

賦課基準日（4月1日）の第1号被保険者の所得・年金収入およびその世帯の市民税課税状況により、その年度分の保険料が決まります。所得段階別保険料の設定は、負担能力に応じて14段階に設定しています。

②「第2号被保険者」

加入している医療保険の算定方法に基づいて設定されます。

■介護保険料の納め方⇒

①「第1号被保険者」

年金定期支払いの際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。

※ただし次の方は納付書で納めていただきます。

- ・年金が一定額以下の方

・年齢が65歳になった方（一定期間）

・転入された方（一定期間）

・市民税の修正申告を行った方

②「第2号被保険者」

加入している医療保険者が保険料を徴収します。

■介護保険給付制限とは⇒

介護保険料を滞納すると、要介護認定時に滞納期間に応じ給付制限が行われますのでご注意ください。

【問合せ】介護福祉課介護保険係☎ 551・1764

公立福生病院からのお知らせ
開講座を開催します。今回のテーマは、「禁煙について」です。

電子タバコの正しい知識～～です。
皆さんのご参加をお待ちしています。

【場所】多目的ホール
【定員】当日先着70人（事前予約不要）
【講師】野村真智子氏（健診センター部長）

【注意事項】公共交通機関をご利用のうえ、ご来院ください。（駐車場有料）

【心の健康教室】
「レッツトライ！」ミュージック♪
音楽を利用して心の健康づくりを楽しく学びませんか？

【場所】中央図書館前集合
【定員】市内在住・在勤・在学者の同伴が必要です。
【講師】野村亮氏（文化財）

【心の健康教室】
の観察会となります。
【日時】12月2日(土)午前9時30分（約2時間程度）
【対象】市内在住・在勤・在学者の方※未就学児童は保護者の方の同伴が必要です。
【申込み】11月4日(土)から電話で生涯学習推進課文化財係☎ 530・1120へ。電話申込み後、申込書を11月25日(土)までに郷土資料室にお持ちください。

保護審議会委員、NPO法

会▼冬の自然観察
郷土資料室からのお知らせ
文化の森やそ
の周辺で、野鳥
や昆虫、植物の観察をしま
す。雨天の場合は資料室で
わくわく土曜日

【内容】心の健康と音楽についての話・珍しい楽器やおなじみの楽器の演奏・みんなで大きな声で歌ったり、身体を動かしたりします。
【申込み】11月6日(月)から保健センター☎ 552-0061へ。

【講師】音楽療法士
【場所】保健センター
【対象】市内在住の方
【定員】先着20人（予約制）

【日時】12月14日(木)午前11時30分

【時】11時30分

【申込み】11月4日(土)から電話で生涯学習推進課文化財係☎ 530・1120へ。電話申込み後、申込書を11月25日(土)までに郷土資料室にお持ちください。

局長

【軽スポーツ&とん汁会、一日プレイパークを同時開催！】

【問合せ】生涯学習推進課地域教育支援係☎ 551・1958

〈一日プレイパーク〉

プレイパークとは、普通の公園ではできないこと、大人が見れば思わず止めてしまいたくなることを、子どもたちが自分の責任で、自由に体験・創造できる遊び場です。

今年も多摩川中央公園で行われる軽スポーツ&とん汁会にお邪魔します。

想像力を発揮して自由に楽しく遊んでみませんか。もちろん乳幼児や・親子での参加も大歓迎です。

【日時】11月19日(日)午前10時～午後2時（雨天中止）

【場所】多摩川中央公園※駐車場がありませんので、徒歩・自転車等でお越しください。また、自由な遊び場ですので、汚れてもよい服装、または着替え等をご準備ください。

※事前申込み不要。当日直接会場へお越しください。

【問合せ】子ども育成課子ども育成係☎ 551・1733



〈軽スポーツ&とん汁会〉

青少年の健全育成と家庭の日（毎月第三日曜日）の推進を目的に、青少年育成地区委員長会が主催しています。

市内全域に31の地区委員会があり、その代表が中心となって企画したイベントで、秋の恒例行事です。

いろいろな軽スポーツや体験コーナーで楽しんだあとは、でてきたアツアツのとん汁を食べよう！

【日時】11月19日(日)午前10時～午後2時（雨天中止）

※中止の場合は、午前9時にふっさ情報メールと、防災行政無線でお知らせします。なお、専用駐車場がありませんので、徒歩・自転車でご来場ください。

【場所】多摩川中央公園

【持ち物】お椀、お箸（会場では用意がありませんので、忘れるべからずお持ちください。）

【特別障害者手当等の振り込みのお知らせ】特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置の福祉手当を11月中旬に振り込みます。【問合せ】障害福祉課

☎ 551・1742

費用の記載のない事業は無料です

出前おはなし会

【持ち物】簡単なストレッ

絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊び等を行います。

親子のスキンシップの一つとしてぜひご参加ください。

【日時】11月30日(木)午前11時

【場所】子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)

【対象】乳幼児(3歳)

【出演】ポケット☆ポケツト※直接どうぞ

【問合せ】中央図書館 553-3111

【公民館講師派遣援助事業】

①折り紙や健康づくりに役立つ老化防止講座

【問合せ】市民会館公民館第6・7集会室(和室)【定員】30人※直接会場へ。

【日時】11月26日(日)午後1時30分~3時

【場所】市民会館大ホール(もくせいホール)※入場無料

【曲目】たなばた、アイヴァンホー、塔の上のラプンツェル・メドレー

【問合せ】鳥居 552-6403、大柿 090-7425-9605(ホームページ)<http://fussawind.web.fc2.com>

【日時】11月16日(木)午後1時30分~3時

【場所】市民会館公民館第6・7集会室(和室)【定員】30人※直接会場へ。

自然観察教室2017

【持ち物】筆記用具、色鉛筆(12色程度)

緑豊かな自然に囲まれたまち福生。この豊かな自然を次世代に残していくため、自然観察を通してともに考えてみませんか?

まずは松林分館の庭か

ら。植物だけでなく、鳥なども観察し記録します。

【申込み】11月4日(土)午後1時から公民館松林分館

【講師】山中正平氏(元小学校教諭)、福生加美上水

【申込み】11月4日(土)午後1時から公民館松林分館

【申込み】往復はがきの往

信面に①住所②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤電話番号を記入し、返信面

にご自分の住所・氏名を記入して、11月17日(金)(当日消印有効)までに〒197-552-3624へ。

0013福生市武藏野台1

15-1公民館松林分館

552-3624へ。

【申込み】11月3日(祝)午前9時から公民館白梅分館

553-3454へ。

【申込み】11月3日(祝)午前9時から公民館白梅分館

553-3454へ。

【申込み】11月3日(祝)午前9時から公民館白梅分館

553-3454へ。

553-3454へ。

553-3454へ。</p